



東北整認第1-6951号
認証 平成19年8月27日

認 証 書

事業者名 株式会社 吉田ボデー

道路運送車両法第80条の規定によりつぎのとおり自動車分解整備
事業を認証する。

事業場名 株式会社 吉田ボデー

所在地 青森県むつ市海老川町627番地

自動車分解整備事業の種類

普通自動車分解整備事業
小型自動車分解整備事業

対象とする自動車の種類

普通自動車(小型) 普通自動車(乗用) 小型四輪自動車
小型三輪自動車 小型二輪自動車 軽自動車

平成19年8月27日

東北運輸局長 内藤 政彦

